

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県身体障がい者保養所東紅苑	指定管理者	社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
所在地	東根市温泉町2-16-1	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	(電話番号)	(023-630-2293)
検証期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況		
① 管理・運營業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> 協定書に沿って誠実に業務を履行し、身体障がい者とその家族等に対し、安全・安心を基本とした親切で丁寧な対応とサービスを提供した。 従前からの身障者協会会員数の減少や高齢化等に伴う施設利用者数の減少傾向に、コロナ禍が重なって利用者数が逡減している中、県民割や全国旅行支援などの各種キャンペーンの積極的な活用とPR、宿泊利用者向けのポイントサービスや日帰り客、連泊利用者に向けたサービスプランの設定、市町村担当課を通じた協会会員以外を含めた身体障害者への施設の紹介など、様々な工夫を凝らしながら誘客に努めた。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>協定書に基づき、概ね適正に履行されている。コロナ対策についても、随時必要な対応を実施しながら管理運営を行っている。</p>
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響等による利用者数の減少は、直接営業収入の減に結び付くため、固定費を含め、施設を維持・運営するために最低限必要となる収入を確保することが課題となっている。 一方、世界情勢等に起因する物価高が支出の増嵩も招いており、収入の伸び悩みと相まって経営を圧迫している。 施設や設備面では、建築後44年が経過し、老朽化に伴う大小の要修繕等箇所の出現も多くなっている。 	<p>《課題等の原因分析》</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用客数の回復には時間がかかるものと思われる。また、施設の対象者となる障がい者の把握が難しく、新規の利用客の獲得が課題となっている。</p>
課題、問題点への今後の対応	市町村等関係機関と連携した周知等、利用客獲得のための工夫を継続・拡大して欲しい。また、施設・設備の修繕については、優先順位を考慮しつつ、計画的に実施していく。	
2 利用者からの要望等への対応		
① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 当事者団体の代表者等で構成する「運営委員会」及び「利用拡大協力員会議」を設置・開催し、利用や運営に係るハード・ソフト両面に関する様々な意見を伺う機会を設け、可能なものから順次対応している。 苑内2箇所に「御意見箱」を設置するとともに、客室にお客様の意見を自由に記載できる用紙を備え付けて、常時、利用者の意見・要望を把握し、サービス改善や不具合箇所の解消等に努めている。 	<p>評価</p> <p>A</p> <p>《評価の理由》</p> <p>運営委員会の他、各市町村身障協会推薦者からなる利用拡大協力員会議を開催し、様々な意見を取り入れられるようにしている。また、利用者アンケートでは、接客等について、好意的なご意見が多数寄せられている。</p>
意見・要望等への今後の対応	今後も利用者の意見や要望等を把握の上、サービスの向上に努めて欲しい。	
3 指定管理者制度活用の効果		
① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ポイントカードの期限を廃止し、複数年度にまたがった蓄積・利用を可能とした。 職員の感謝の言葉を記したメッセージカードを手作りの箸袋に添えてプレゼントするなど、心のこもった接客を行い、安心して寛げる、愛される施設を目指している。 季節感のある館内の飾り付けや食事の提供等、工夫を凝らしたサービスに努め、好評をいただいている。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>施設の利用促進に繋がる取り組みを積極的に行っている。また、職員研修等にも積極的に参加しており、利用者の満足度の高いサービスの提供が行えるように努めている。</p>
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> こまめに消灯やボイラー停止等を行っているほか、利用者にも張り紙等で節電・節水を呼び掛けている。 事務室内に設置しているデマンド監視装置を活用し、デマンド値の抑制による電気料金の節約を図っている。 PRチラシなどの印刷物の自前作成や不要なカラー印刷の回避、定期的なお知らせ文書の郵送からFAXへの切り替え等、常に節約意識を持って業務にあたっている。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>光熱水費の節減に加え、カラー印刷の回避や郵送からFAXへの切り替えなど、常に節約意識をもって業務に当たることで経費の削減に努めている。</p>
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の利用者や関係者から鉢植えや盆栽の提供を受け、玄関やロビーに展示して、来苑者に披露している。 同じく、寄贈された絵画や写真、手芸品等を苑内に展示し、来苑者に楽しんでいただいている。 職員の採用に当たっては、宿泊利用者等のための早番や遅番の対応があることを踏まえ、出来るだけ地元の方から応募いただけるように努めている。 	<p>評価</p> <p>B</p> <p>《評価の理由》</p> <p>近隣の利用者等から寄贈された盆栽や、絵画等の芸術品を展示するなど、地域に根差した施設となるよう努めている。また、グラウンドゴルフやカラオケ大会を通じた交流会を多数企画し、障がい者の福祉の向上に寄与している。</p>
総合的な評価	管理運営及び財務管理について、協定書に基づき概ね適正に履行されている。また、利用者の獲得に努めながら、障がい者の福祉の向上に繋がる取り組みを積極的に行っている。	

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
 B : 概ね適正に実施されている。
 C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
 D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特長等に応じて適宜追加することができるものであること。